

熊本県公報

第12691号

平成 30 年 1 月 26 日(金)

(毎週 火・金発行)

目 次

告 示

一	小																										
○生活保	護法	等に	基へ	うくす	指定	医	療機	関	の事	業	のり	廃止										. ((社:	会福	祉課))	1
○生活保	護法	等に	基へ	うく 打	指定	医	療機	関	の変	更												. ((IJ)	2
○生活保	装護法	等に	基へ	うく 打	指定	医	療機	関	の指	定												. ((IJ)	3
○平成3																											
務委割																						. ((情:	報企	画課)	4
○漁船保	養額	務加	入に	(係)	る指	定	渔船	調	書の)縦		(網	ΙШ.	加入	(区		一. [∄. 九 1	1入								
区、ハ ○道路の ○道路の	代加	入区) .																			. ((団/	体支	援課))	4
○道路σ	供用	開始																				. (道	路保	全課)	5
○道路σ	区域	変更																				. ((]])	5
無何余	地崩	壊危	険区	て域の	の指	定																		(砂	防課)	5
○急傾斜	地崩	壊危	険区	〔域(ァド の指	定																		(]])	6
○障害者																								`	,		
く指定																					(]]	章が	ivi:	者支	援課))	6
○造成宅																											6
○道路の	位置	指定	の廃	歪止.																				(]])	7
○道路の	· 区域	変更																				. (道	路保	全課)	7
○道路の	区域	変更																				. ((]])	7
○道路の	供用	開始																				. (IJ)	8
○道路の	供用	開始																				. ((IJ	,)	8
○道路の	供用	開始																				. ((IJ	,)	8
公	告																										
○平成3	0年	度熊	本県	・総つ	合行	政	ネッ	·	ワー	- ク .	県月	宁 N	О	C 甓	視	運	営化	呆守	*業								
務委割																						. (信	報企	画課)	9
○都市計																											2
○都市計																									"		2
○大規模																									融課)) 1	2
○大規模																											8
○大規模	如売	店舗	立地	也法し	に基	づ	く変	更	届出												(IJ			21
○大規模	小売	店舗	立地	は法し	に基	う	く変	更	届出												(IJ		2	22
○大規模 ○企画提	皇案の	募集																				. ((社:	会福	祉課)	2	23
登	載	依	頼																								
○平成2	9年	度第	2 回	1熊	本県	医	療審	議	会の	開/	催											. ((医)	療審	議会)	2	25
○平成2	9年	度第	2 回	1熊	本県	私	立学	:校	審議	会	の	開催									(禾	ム立	学	校審	議会)	2	25
○平成2	9年	度第	3 🖪	1熊	本県	障	害者	施	策推	進	審調	議会	0	開催	₫			•	(障	害	者が	包策	推:	進審	議会)	2	25
○平成2	9年	度八	代地	也域化	保健	医	療推	進	協議	会	枚?	急医	療	専門	部	会	のま	会議	もの								
開催・																					救急	急医	療.	専門	部会	2	26
○平成2																											
会議の	開催									• ()	鹿	本地	域	保健	医	療	推社	焦協	協議	会	救急	急医	療.	専門	部会	2	26

告 示

熊本県告示第58号

一生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により次の指定医療機関から事業の廃止の届出があったので、生活保護法第55条の3(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により告示する。

平成30年1月26日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(医科)

医療機関の名称	医療機関の所在地	廃止年月日
岡山眼科医院	菊池市隈府121	平成29年11月3 0日

(歯科)

医療機関の名称	医療機関の所在地	廃止年月日
小島歯科医院	天草市牛深町1545-2	平成29年8月31
		日

(薬局)

AC 7F3 7		
医療機関の名称	医療機関の所在地	廃止年月日
きりん薬局 松坂店	山鹿市山鹿字松坂1087番地3	平成28年6月30 日
はままち薬局	上益城郡山都町浜町202-3	平成29年11月3 0日
ひご薬局西間店	人吉市西間上町今宮2582	平成29年11月3 0日

熊本県告示第59号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により次の指定医療機関から変更の届出があったので、生活保護法第55条の3(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により告示する。平成30年1月26日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(医科)

医療機関の名称	変更	事 項	変更年月日
及び所在地	旧	新	
桜十字八代病院	開影	者 者	平成29年4月
八代市通町8-	医療法人八代桜十字	医療法人八代桜十字	1 月
9	理事長 松田 正和	理事長 倉津 純一	
のむら内科クリ	住	所	平成29年10
ニック	阿蘇郡西原村大字小	阿蘇郡西原村小森2	月 3 0 日
阿蘇郡西原村小 森2822-3	森 1 1 1 3 - 3	8 2 2 - 3	
	kt	- Fh	亚代 0 0 年 1 1
菊陽あきたクリ	名	称	平成29年11
ニック	山本胃腸科・内科ク	菊陽あきたクリニッ	月1日
菊池郡菊陽町大	リニックアピワン	ク	
字原水1156	開影		
	医療法人社団 山本 胃腸科・内科クリニ ック 理事長 山本	医療法人社団 博心 会 理事長 飽田 和博	
上 到)	達也		

(歯科)

医療機関の名称	変更	事 項	変更年月日
及び所在地	旧	新	
山本歯科医院	開	設 者	平成29年11
天草市五和町二 江4729	医療法人社団山本歯	医療法人社団 康治	月 1 1 日
	科医院 理事長 山 本 源治	会 理事長 山本 康弘	

(薬局)

		· · ·	1	
	医療機関の名称	変更	事 項	変更年月日
	及び所在地	旧	新	
	総合病院前調剤	住	所	平成29年9月
	薬局	八代市松江城町3番	八代市通町10番4	1 日
	八代市通町10	42号	7 号	
	番 4 7 号			
(註	i 問 看 護)			
	医療機関の名称	変 更	事項	変更年月日
	及び所在地	旧	新	
	ニチイケアセン	開影	者	平成29年12
	ターにしき 訪	株式会社ニチイ学館	株式会社ニチイ学館	月1日
	問看護ステーシ	代表取締役 寺田	代表取締役 森 信	
	3 ン	明 彦	介	
	球磨郡錦町大字			
	一武1641			
	ニチイケアセン	開影	义 者	平成29年12
	ター水俣 訪問	株式会社ニチイ学館	株式会社ニチイ学館	月1日
	看護ステーショ	代表取締役 寺田	代表取締役 森 信	
	ンルまま取り1	明彦	介	
	水俣市長野町1			
	1 番 1 1 4 号 1 階			
	T 1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.			

熊本県告示第60号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により指定医療機関を次のとおり指定したので、生活保護法第55条の3(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により告示する。

平成30年1月26日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

/	-	41	`\
(矢	朴	-)

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
天草総合内科・内視鏡ク リニック	天草市亀場町亀川1680番地	平成29年12月1日
たがみクリニック	菊池市西寺1400番地1	平成30年1月1日

(歯科)

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
小島歯科医院	天草市牛深町字大池田1545番地2	平成29年9月1日
医療法人社団飛翔会 八 代デンタルクリニック	八代市沖町六番割3987- 3イオン八代店1階	平成29年11月1日

(薬局)

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
きりん薬局松坂店	山鹿市山鹿1087番地3	平成28年7月1日
はままち薬局	上益城郡山都町浜町202番 地3	平成29年12月1日
きりん薬局 西間店	人吉市西間上町今宮2582	平成29年12月1日
ハッピー薬局 高道店	玉名市岱明町高道1195	平成29年12月7日
きくちドライブスルー薬 局	菊池市西寺1392-1	平成30年1月1日

(訪問看護)

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
訪問看護ステーションあ さぎり	球磨郡あさぎり町岡原北94	平成29年12月22 日

熊本県告示第61号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

平成30年1月26日

能本県知事 蒲 島 郁 夫

1 競争入札に付する事項

平成30年度熊本県総合行政ネットワーク県庁NOC監視運営保守業務委託

2 入札参加資格

物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。)による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」に登録されており、かつ、要綱第6条に定める入札参加資格者名簿の営業種目「情報処理業務(情報システム全般の設計、開発、維持管理)」に登録されている者であること。

なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に定めるところにより、要綱による審査(以下「資格審査」という。)を受け、入札参加資格を得ること。

- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
 - (1) 申請の方法

2の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める競争入札参加資格審査申請書(本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。)に必要書類を添付し、(2)の場所に持参又は郵送により提出すること。

(2) 競争入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先熊本県出納局管理調達課管理班

郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号 電話番号 096-333-2581

(3) 競争入札参加資格審査申請書の受付期間

公告の日から平成30年2月8日(木)午後5時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。

(4) 競争入札参加資格審査結果の通知

資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。

(5) 入札参加資格の有効期間

入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から平成32年3月31 日までとする。

(6) 有効期間の更新手続

(5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく競争入札参加資格審査申請の受付を平成31年10月1日から平成31年11月30日(熊本県の休日を定める条例(平成元年熊本県条例第10号)第1条第1項各号に掲げる日を除く。)まで行う。

熊本県告示第62号

漁船損害等補償法(昭和27年法律第28号。以下「法」という。)第112条第1項の規定による同意を求めるため、漁船損害等補償法施行令(昭和27年政令第68号)第5条第1項の規定による届出があったので、同条第3項の規定により次の表のとおり公示する。

なお、平成30年1月26日から平成30年2月9日までの間、次の表の縦覧場所に掲げる場所において、当該届出に係る指定漁船調書を縦覧に供する。

平成30年1月26日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

加入区の名称	発起人の住所及び氏名	法第113条第1 項の申出をする漁 業協同組合	縦覧場所
網田加入区	字土市戸口町835番地 竹内 義晴 字土市長浜町297番地 中村 直道 字土市戸口町27番地8 吉村 秀文	網田漁業協同組合	網田漁業協同組合
二見加入区	八代市二見洲口町1065番地本田 洋明 八代市二見洲口町1098番地 濵田 一雄	二見漁業協同組合	二見漁業協同組合

	八代市二見洲口町1028番地 牧 明宏		
八代加入区	八代市新開町3番34号 宮本 義孝 八代市栴檀町1512番地 瀧川 和徳 八代市植柳元町5420番地 森本 利朗	八代漁業協同組合	八代漁業 協同組合

県

熊

本

熊本県告示第63号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成30年1月26日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成30年1月26日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延 長 (メートル)	備考
一般国道	3 2 4 号	天草市五和町御領 1 1 2 9番3地先から 同所 3 7 4番地先まで	120.5	防安交 (交通安全)

2 供用を開始する期日 平成30年1月26日

熊本県告示第64号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、次のとおり道路の 区域を変更する。

その関係図面は、平成30年1月26日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成30年1月26日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

٠.	八旦 四日 マン 1宝 芳	K PH //K PH //K	0 四次で及入 7 3 四円 サ				
	道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考
	一般国道	266号	天草市河浦町白木河内 1070番1地先から 同所 1006番1地先まで		13.6 ~ 37.4 13.8	126.4	防安交 (交通) 安全)
			1000街1地元まで	後	13. 8 ~ 37. 4	126.4	

2 区域を変更する期日 平成30年1月26日

熊本県告示第65号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律(昭和44年法律第57号)第3条第1項の規定により急傾斜地崩壊危険区域を次のとおり指定するので、同条第3項の規定により公示する。

平成30年1月26日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

椿原A地区急傾斜地崩壊危険区域

次に掲げる土地に存する標柱1号から標柱15号までを順次結んだ線及び標柱1号と標柱15号を結んだ線に囲まれた土地の区域

標柱番号	市町村	大字・字	番地
1	宇土市	椿原町字和田ノ上	5 9 1
2	"	IJ	5 9 1
3	<i>11</i>	IJ	5 9 0
4	<i>II</i>	IJ	6 2 1
5	JJ	JJ	587-1
6	n n	n	5 8 7 - 1

C
(1)

7	宇土市		581-1
8	"	ı,	5 8 1 - 1
9	"	n,	5 8 1 - 1
1 0	"	n,	5 8 2 - 1
1 1	"	n,	5 8 3
1 2	"	椿原町字和田屋敷	954-1
1 3	"	n,	954-1
1 4	"	,,	9 4 7
1 5	"	II .	9 4 4

熊本県告示第66号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律(昭和44年法律第57号)第3条第1項の規定により急傾斜地崩壊危険区域を次のとおり指定するので、同条第3項の規定により公示する。

平成30年1月26日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

寺迫地区急傾斜地崩壊危険区域

次に掲げる土地に存する標柱1号から標柱15号までを順次結んだ線及び標柱1号と標柱15号を結んだ線に囲まれた土地の区域

標柱番号	市町村	大字・字	番地
1	益城町	寺迫字城ノ本	8 9 3
2	n n	"	891地先里道敷
3	11	"	8 9 0 - 1
4	11	"	8 8 4
5	11	寺 迫 字 上 田 平	8 7 5 - 5
6	11	11	8 7 5 - 5
7	11	11	8 7 5 - 5
8	II .	11	8 7 5 - 5
9	II .	11	875 - 2 - 1
1 0	II .	寺迫字城ノ本	9 2 4 - 1
1 1	II .	11	9 2 4 - 1
1 2	11	"	9 2 1 - 1
1 3	II .	"	9 1 9 - 6
1 4	"	"	9 1 9 - 6
1 5	n	IJ	9 1 9 - 6

熊本県告示第67号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第54条第2項の規定により指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条の規定により公示する。

平成30年1月26日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(精神通院医療)

指定自立支援医療機関の名称及び所在地	指定更新年月日
しょうぶ薬局 玉名市岩崎 6 5 8 - 1	平成30年1月1日
日奈久温泉調剤薬局 八代市日奈久東町257番地2	平成30年1月1日

熊本県告示第68号

宅地造成等規制法(昭和36年法律第191号)第20条第1項の規定により造成宅地防災区域を次のとおり指定するので、同条第3項の規定により公示する。

平成30年1月26日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 丸山地区造成宅地防災区域

下益城郡美里町大字中字上原775番

下益城郡美里町大字中字丸山1139番、1140番、1144番1、1139番地先の道の一部(次の図に示す部分に限る。)

2 柳谷地区造成宅地防災区域

下益城郡美里町大字安部字柳谷603番、604番、606番、603番地先の道の一

- 部(次の図に示す部分に限る。
- 3 下村地区造成宅地防災区域
 - 下益城郡美里町大字土喰字下村79番
- 4 松ノ平地区造成宅地防災区域
 - 下益城郡美里町大字土喰字松ノ平182番、183番
- 5 東迫地区造成宅地防災区域
 - 下益城郡美里町大字二和田字東迫1058番2、1059番、1066番1
- 6 上中地区造成宅地防災区域
 - 下益城郡美里町大字名越谷字上中1369番、1370番、1401番
- 7 塩井平地区造成字地防災区域
 - 下益城郡美里町大字豊富字塩井平3209番
- 8 竹迫地区造成宅地防災区域
 - 下益城郡美里町大字涌井字竹迫2153番1、2162番
- 9 西原地区造成宅地防災区域
 - 下益城郡美里町大字川越字西原3346番1
- 10 三尾地区造成宅地防災区域
 - 下益城郡美里町大字原町字三尾133番2、135番、144番2
- 11 中島地区造成宅地防災区域
 - 下益城郡美里町大字白石野字中島488番1、488番、489番、491番
- 12 金木屋敷地区造成宅地防災区域
 - 下益城郡美里町大字畝野字金木屋敷910番
- 13 東立石地区造成宅地防災区域

下益城郡美里町大字中郡字東立石722番1、730番1、731番

(「次の図」は、省略し、その図面を熊本県土木部建築住宅局建築課及び美里町役場に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第69号

昭和57年3月6日付け熊本県公告第269号(道路位置の指定)は、廃止する。 平成30年1月26日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県告示第70号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成30年1月26日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成30年1月26日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

<u>~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~</u>		2 7 2 7 2 2 2 2 2 7 2 7 7 7 7				
道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考
一般県道	島木上寺 線	上益城郡山都町島木字髙林 2518番1地先から 同所	前	4.9 ~ 5.0	18.8	災害復旧
		2518番1地先まで	後	8. 1 ~ 8. 4	18.8	

2 区域を変更する期日 平成30年1月26日

熊本県告示第71号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成30年1月26日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成30年1月26日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考
主要地方道	八代鏡線	八代市千丁町古閑出字潮留 2570番2地先から 同所	前	5.9 ~ 19.5	51.2	防安交 (交通 安全)
		2568番6地先まで	後	12.3 ~ 19.6	51.2	

2 区域を変更する期日 平成30年1月26日

熊本県告示第72号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成30年1月26日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成30年1月26日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延 長 (メートル)	備考
主要地方道	八代鏡線	八代市千丁町古閑出字稲荷下 2391番1地先から 八代市千丁町古閑出字潮留 2568番6地先まで	377.5	防安交 (交通安全)

2 供用を開始する期日 平成30年2月1日

熊本県告示第73号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成30年1月26日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成30年1月26日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延 長 (メートル)	備考
一般県道	中津道八代線	八代市坂本町葉木字大門山 3643番15地先から 八代市坂本町葉木字黒須場 4025番地先まで	492.2	防安交 (改築)

2 供用を開始する期日 平成30年1月26日

熊本県告示第74号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成30年1月26日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成30年1月26日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延 長 (メートル)	備考
一般県道	鹿野赤迫線	八代郡氷川町大野字中ノ間 887番3地先から 同所 868番1地先まで	49.6	単道改

2 供用を開始する期日 平成30年1月26日

熊本県公告第56号

- 般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定め る政令(平成7年政令第372号)第6条の規定により次のとおり公告する。

平成30年1月26日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

競争入札に付する事項

業務の名称 (1)

平成30年度熊本県総合行政ネットワーク県庁NOC監視運営保守業務委託

業務に係る発注・契約担当部局 熊本県企画振興部交通政策・情報局情報企画課情報基盤・セキュリティ班(熊本県 庁行政棟新館9階)

郵便番号 862 - 8570熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

業務に係る入札担当部局

熊本県出納局管理調達課管理班 (熊本県庁行政棟本館2階) 郵便番号 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号 862 - 8570

業務の内容 (4)

平成30年度熊本県総合行政ネットワーク県庁NOC監視運営保守業務仕様書(以 下「仕様書」という。)による。

委託期間

平成30年4月1日(日)から平成31年3月31日(日)まで

履行場所 (6)

熊本県企画振興部交通政策・情報局情報企画課

入札方式 (紙入札併用案件) この入札は、電子入札システムを使用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札 この人札は、電子人札システムを使用して行り電子人札対家条件であるが、紙入札による入札ができる。ただし、電子入札システムの利用者登録を既に行っている者については、公告後、次のアからウまでのいずれかに該当し、かつ、4(3)アの電子入札システムによる入札期間内に熊本県に熊本県電子入札システム紙入札移行承認願を提出し、熊本県の承認を受けた者を除き、紙入札による入札はできない。

入札参加者側のシステム障害により電子入札の続行が不可能と認められる者 登録してある電子入札用電子証明書(以下「ICカード」という。)が失効、閉 塞、破損等で使用できなくなり、ICカードの再取得を準備している者

名称、住所、代表者等の変更によりICカードの再取得を準備している者

入札金額 (8)入札金額は、本業務に要する費用の総額とする。落札決定に当たっては、入札金額 に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数 があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は、 消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積 もった契約希望金額の108分の100に相当する金額により入札すること。

- 仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得(昭和39 年熊本県告示第420号)の規定を準用し、及び熊本県電子入札(物品調達・業務 委託等) 運用基準の規定を適用する。
- (10) 最低制限価格の設定

この入札は、最低制限価格を設けない。

(11) 低入札価格調査の設定

この入札は、低入札価格調査の対象となる基準価格を設けているので、基準価格を 下回った入札を行った者は、事後の事情聴取に協力すること。

入札参加者の必要な資格に関する事項

次の(1) から(5) までに定める条件の全てを満たす者であること。

(1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。)による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」に登録されており、かつ、要綱第6条に定める入札参加資格者名簿の営業種目「情報処理業務(情報システム全

般の設計、開発、維持管理)」に登録されている者であること。 なお、入札参加資格を有していない場合は、次のアからエまでのとおり競争入札参 加資格審査申請を受け付ける。また、入札参加資格を有している場合で、本入札に参加するために登録内容の変更が必要なときは、入札参加資格申請内容変更届を次のア の受付期間以降も随時受け付けるが、3(3)の提出期間の末日までに登録内容の変更 が間に合わない場合がある。

競争入札参加資格審査申請書(入札参加資格申請内容変更届を含む。)の受付期 間

公告の日から平成30年2月8日(木)午後5時まで

- 競争入札参加資格審査申請書の提出先
 - 1(3)の入札担当部局
- 競争入札参加資格審査申請書等の様式、手引等 ウ 熊本県庁ホームページの管理調達課ページからダウンロードすること。

提出の方法

イの提出先へ本公告の写しを添付の上、持参し、又は郵送するものとする。郵送 する場合は、アの受付期間内に必着とする。

- 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の 申立てを行った者又は申立てをなされた者にあっては、裁判所から当該申立てに係る 更生計画認可の決定を受けていること。 (3) 民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続開始の
- 申立てを行った者又は申立てをなされた者にあっては、裁判所から当該申立てに係る 再生計画認可の決定を受けていること
- (4) 熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領(平成14年 熊本県告示第811号)第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。
- 公告の日から過去5年以内に熊本県と同規模以上の広域的なネットワーク(WA N)施設数及び管理対象機器数の監視業務等の実績があること。
- 入札参加のための確認申請
 - 提出書類 (1)

この入札に参加を希望する者は、 2 (2) から(5) までに定める条件の全てを満たす 者であることの確認を受けるため、次に掲げる書類を提出すること。

競争入札参加資格確認申請書

2(5)のWANの監視業務等実績の対象となる契約書の写し

提出方法 (2)

電子入札システムにより入札する場合は、(1)ア及びイに掲げる書類をPDF形式 で1つのファイルに集約の上、電子入札システムにより提出すること。ただし、(1) アに掲げる書類に添付する(1) イに掲げる書類の電子データの容量が3メガバイトを 超える等1つのファイルに集約できない場合は、(1) イに掲げる書類の目録を(1) アに掲げる書類に添付して電子入札システムにより提出し、(1) イに掲げる書類は、(3) の提出期間内(必着)に郵送(書留郵便に限る。)又は持参により提出すること。 なお、入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して提出さ れた競争入札参加資格確認申請は、無効とする。また、紙入札により入札する場合は、 (1) ア及びイに掲げる書類を書面で(3) の提出期間内(必着)に郵送(書留郵便に限 る。) 又は持参により提出すること。

提出期間 (3)

公告の日から平成30年2月22日(木)午後5時まで

- 提出先 (4)
 - 1(3)の入札担当部局
- 確認結果の通知

電子入札システムでの提出があった場合は電子入札システムにより、書面での提出 があった場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。

- 入札手続等
 - (1)入札仕様等に対する質問の受付期間

1(2) の発注・契約担当部局において公告の日から平成30年2月22日(木)午 後5時まで受け付ける。

(2) 仕様書及び入札に関する質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式及び入札 説明書の取得

入札情報公開サービスシステム及び1(2)の発注・契約担当部局において公告の日 から平成30年3月8日(木)まで行う。

- (3)入札の方法
 - 電子入札システムによる入札の方法

電子入札システムによる入札参加資格確認結果の通知を受けた日から平成30年 3月7日(水)午後5時までに電子入札システムにより入札すること。

- 紙入札による入札の方法
 - (ア) 日時 平成30年3月8日(木)午前10時
 - 場所 1(3)の入札担当部局
 - 入札書の提出方法 (ウ)

じ番号を記載した入札書(代理人が入札するときは、くじ番号を記載した入 札書及び委任状)を(ア)の目時に(イ)の場所へ持参し、提出すること。ただし、 郵送により提出を行うときは、平成30年3月7日(水)(必着)までに1(3) の入札担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は、 二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と朱書するとともに、中封筒の 表に1(1)の業務の名称及び開札日時を朱書し、中封筒の中に入札書を入れるこ と。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札書」と朱書した上で、 1(1)の業務の名称を朱書し、中封筒の中に再入札書を入れること。

開札の方法及び日時等

開札は、電子入札システムにおいて(3) イ(ア)の日時に行う。ただし、紙入札によ る入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い(郵送 により入札書を提出した場合等これらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事 務に関係のない熊本県の職員)の下に(3)イ(イ)の場所で開札を行うものとする。

入札の回数及び再入札の日時等

入札回数は、2回までとする。1回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。原則として再入札は、開札時刻の1時間後に設定するので、電 子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受け たときから再入札通知書に掲げる日時までに再入札を行うこと

なお、再入札の受付締切日時までに再入札を行わなかった者及び書面により入札書 を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとみなす。

入札の無効

次のアからオまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換 え、変更及び取消しをすることはできない。また、落札者が無効の入札を行ったこと が判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。

熊本県競争契約入札心得第8条各号(第3号を除く。)のいずれかに該当する入 札

1 民法(明治29年法律第89号)第95条の錯誤による入札であると入札執行者 が認めた入札

電子入札システムによる入札において入札金額等必要な事項が入力されていない 入札

T電子入札システムによる入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない 者のICカードを使用して行った入札

紙入札による入札において入札書にくじ番号の記入がない入札 才

(7)入札の中止等

入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をした場合等において、入札を公正に 執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、 又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

落札者の決定方法

開札後、熊本県会計規則(昭和60年熊本県規則第11号)第89条の規定により 作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とす この場合において、落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、 電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。

なお、本入札は地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の10第 1項の規定に基づき低入札価格について一定の基準を設けているため、その基準を下 回った価格で入札を行った者は、最低価格をもって申込みをした者であっても落札者 とならない場合がある。

(9)入札保証金 免除する。

契約について

契約書の作成の要否 (1)

契約の締結期限

落札者の決定の日から起算して10日(熊本県の休日を定める条例(平成元年熊本 県条例第10号)第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。)を経過した H

(3)落札者からの契約締結の申出期限

落札者の決定の日から起算して5日(熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号 に掲げる日の日数は、算入しない。) を経過した日

契約保証金 (4)

契約をしようとする者は、次のア及びイのとおり、熊本県会計規則第77条第1項 の規定により、契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。た だし、契約保証金の納付は、同条第2項各号に規定する担保の提供をもって代える。 とができ、同規則第78条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する ことができる。

納付期限 (3) の申出期限

提出場所 1(2)の発注・契約担当部局

その他

- (1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨と する。
- この調達は、世界貿易機関(WTO)に基づく政府調達に関する協定の適用を受 (2)ける。
- 7 問合せ
 - (1)問合せ先
 - 入札の業務内容全般(仕様書、確認申請等)に関すること 熊本県企画振興部交通政策・情報局情報企画課情報基盤・セキュリティ班 096 - 333 - 2143ファックス番号 096 - 381 - 8211
 - 競争入札参加資格審査申請及び入札手続(紙入札移行承認等)に関すること。 熊本県出納局管理調達課管理班 電話番号 096-333-2581 ファックス番号 096-381-9010
 - 電子入札システムの操作方法に関すること。

くまもと県市町村電子入札コールセンター 電話番号 096-373-2032 ファックス番号 096-370-5455

(2) 受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで(熊本県の休日を定める条例第1条第1項 各号に掲げる日を除く。)

8 Summary

(1) Name and Content of Consignment

Kumamoto Wide Area Network operation and management service

(2) Date and Place for tender

Date: March 8th 2018 10:00 a.m.

Place: Kumamoto Prefectural Government Tresury Bureau.

Management and Purchasing Division

(2nd floor of Prefectural Government Main building)

(3) Name of Department in Charge of Bidding Contract

Information and Planning Division, Transportation Policy and Information Bureau, Department of Planning and Development

Kumamoto Prefectural Government

6-18-1 Suizenji, Chuo ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture

(9th floor of Prefectural Government New Building)

862-8570, Japan

Phone: 096-333-2143

(4) Other

Language: Japanese Currency: Japanese Yen

熊本県公告第57号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

平成30年1月26日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積 菊池郡菊陽町大字久保田字久保田1537番6、同1554番1、同1555番1及 び同1556番1の一部 350.66平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)

菊池郡菊陽町大字久保田1416番地

今富 貴教

阿蘇市小倉1007番地

今富 亜希

熊本県公告第58号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

平成30年1月26日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積 菊池郡菊陽町大字原水字向原940番1及び940番4 520.76平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称) 熊本市東区小山二丁目25番17号 グランレーヴ壱番館201 村本 圭介

熊本県公告第59号

大規模小売店舗立地法(平成12年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出を縦覧に供する。

平成30年1月26日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ゆめタウン光の森

菊池郡菊陽町光の森七丁目33番地1

2 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあって

は代表者の氏名	
変更前	変更後
株式会社イズミ	株式会社イズミ
代表取締役社長 山西 泰明	代表取締役 山西 泰明
広島市東区二葉の里三丁目3番1号	広島市東区二葉の里三丁目3番1号
株式会社良品計画	株式会社良品計画
代表取締役 松井 忠三	代表取締役 松崎 暁
東京都豊島区東池袋四丁目26番3号	東京都豊島区東池袋四丁目26番3号
株式会社ハビタ	株式会社ハビタ
代表取締役 上野 眞弓	代表取締役 上田 弘文
熊本市中央区水前寺公園23番50号	熊本市中央区水前寺公園23番50号
藤久株式会社 代表取締役 後藤 薫徳	同左
名古屋市名東区高社一丁目210番地	HJ
株式会社ヒロコーポレーション	株式会社ヒロコーポレーション
代表取締役 井上 恭枝	代表取締役 井上 恭枝
福岡市東区千早四丁目10番1号	福岡市東区多の津一丁目2番2号
株式会社パスポート	株式会社パスポート
代表取締役 水野 純	代表取締役 拓殖 圭介
東京都品川区西五反田七丁目22番17号	東京都品川区西五反田七丁目22番17号
As-meエステール株式会社	As-meエステール株式会社
代表取締役 丸山 朝	代表取締役 丸山 雅史
東京都港区虎ノ門四丁目3番13号	東京都港区虎ノ門四丁目3番13号
株式会社サダマツ	
代表取締役 貞松 隆弥 長崎県大村市本町458番地9	同左
株式会社東京デリカ	
	同左
東京都葛飾区新小岩一丁目48番14号	[A] ZL
株式会社イーストボーイ	
代表取締役 斎藤 文年	退 店
東京都港区赤坂七丁目1番16号	
株式会社ワールド	
代表取締役 寺井 秀藏	同 左
神戸市中央区港島中町六丁目8番1	
イトキン株式会社	イトキン株式会社
代表取締役 辻村 章夫 大阪市中央区久太郎二丁目4番25号	代表取締役 前田 和久 東京都渋谷区千駄ヶ谷三丁目1番1号
株式会社オンワード樫山	株式会社オンワード樫山
代表取締役 馬場 昭典	代表取締役 大澤 道雄
東京都中央区京橋一丁目7番1号	東京都中央区日本橋三丁目10番5号
株式会社ヤマダヤ	
代表取締役 山田 太郎	同左
名古屋市西区城西一丁目3番5号	
株式会社トランドール	株式会社トランドール
代表取締役 山田 真弘	代表取締役 古賀 大貴
福岡市東区千早四丁目92番2号4	福岡市東区千早四丁目92番24号
筑邦製茶株式会社	
代表取締役 田中 秀明 福岡県久留米市荒木町藤田200番地	同左
株式会社熊本菓房	
	同左
熊本市東区戸島町920番地3	1.3 244
有限会社スイス	
代表取締役 葉山 祐司	同左
熊本市中央区安政町5番2号	

株式会社スイートガーデン 代表取締役 清水 元 神戸市西区高塚台五丁目4番地1	退店
株式会社美向 代表取締役 田中 寿康 熊本市北区清水新地五丁目3番12号	株式会社美向 代表取締役 田中 壽康 熊本市北区清水新地五丁目3番12号
株式会社紀伊國屋書店 代表取締役 高井 昌史 東京都新宿区新宿三丁目17番7号	同左
株式会社新星堂 代表取締役 阿曽 雅道 茨城県つくば市西大橋599番地1	株式会社ワンダーコーポレーション 代表取締役 高田 修 茨城県つくば市西大橋599番地1
株式会社イング 代表取締役 向井 孝司 神戸市中央区港島南町四丁目6番2	同左
株式会社ブルーメイト 代表取締役 落合 豊 岡山県井原市下出部町一丁目17番地の1	同左
株式会社やまと 代表取締役 田村 裕二 東京都新宿区新宿三丁目28番16号	同左
株式会社立花屋 代表取締役 笠井 俊生 福岡市中央区大宮一丁目2番9号	同左
株式会社ハニーズ 代表取締役 江尻 義久 福島県いわき市鹿島町走熊字七本松27番 地の1	株式会社ハニーズホールディングス 代表取締役 江尻 義久 福島県いわき市鹿島町走熊字七本松27番 地の1
株式会社古荘本店 代表取締役 古荘 善啓 熊本市中央区古川町13番地	同左
株式会社パレモ 代表取締役 小田 保則 愛知県稲沢市天池五反田町一番地	株式会社パレモ 代表取締役 吉田 馨 愛知県稲沢市天池五反田町一番地
有限会社エフティワールド 代表取締役 関 三千雄 熊本市北区武蔵ヶ丘八丁目1番20号	同左
株式会社コグマ 代表取締役 土師 衡三 熊本市中央区下通二丁目1番32号	同左
有限会社グルービー 代表取締役 本田 幸一郎 千葉市美浜区打瀬一丁目2番地3	株式会社グルービー 代表取締役 並木 正明 東京都墨田区江東橋四丁目15番8号
株式会社ョネザワ 代表取締役 米澤 房朝 熊本市中央区水前寺六丁目1番38号	同 左
株式会社サンリオ 代表取締役 辻 信太郎 東京都品川区大崎一丁目6番1号	同左
株式会社あおき 代表取締役 青木 資行 長崎県佐世保市大塔町1984番地	同左
ゼビオ株式会社 代表取締役 諸橋 友良 福島県郡山市朝日三丁目7番35号	同左

株式会社アフリカタロウ 代表取締役 江見 いづみ 岡山市北区高柳西町25番5号	同左
トリンプ・インターナショナル・ジャパン株式会社 代表取締役 土居 健人	同左
東京都中央区築地五丁目6番4号 株式会社冒険王 代表取締役 堀岡 洋行 広島市安佐北区可部四丁目1番10号	同左
株式会社エービーシー・マート 代表取締役 野口 実 東京都渋谷区神南一丁目11番5号	同左
七川 とし江 宇城市松橋町大字松橋1586-3	同左
株式会社天翔 代表取締役 平 茂美 福岡県大野城市御笠川五丁目6番17	同左
有限会社A'LIVE 代表取締役 園田 博康 熊本市東区戸島一丁目8番25号	退店
株式会社ライトオン 代表取締役 横内 達治 茨城県つくば市吾妻一丁目11番1	同左
和信産業株式会社 代表取締役 浦山 政信 長崎県佐世保市卸本町27番1号	同 左
株式会社ウォッチ・ビジネス・カンパニー 代表取締役 鍵本 優 広島市西区商エセンター二丁目3番1号	同左
フカヤ株式会社 代表取締役 林 宏 福岡市博多区店屋町四丁目10番	同左
有限会社 K デザイン 代表取締役 木本 拓見 熊本県荒尾市本井手 1 5 5 8 - 1 1 7 メ ゾンド緑ヶ丘 1 F	退店
有限会社ギャラリー大塚 代表取締役 大塚 清美 菊池郡菊陽町光の森七丁目49番54号	同左
タビオ株式会社 代表取締役 越智 勝寛 大阪市浪速区難波中二丁目10番70号 なんばパークス内パークスタワー16階	同 左
セキミキ・グループ株式会社 代表取締役 関 亮一 福岡市中央区大手門一丁目8番10号	同左
株式会社櫻井総本店 代表取締役 櫻井 貴浩 熊本市中央区下通一丁目3番8号	同 左
株式会社ディーエイチシー 代表取締役 高橋 芳枝 東京都港区南麻布二丁目7番1号	同 左
株式会社バリュープランニング 代表取締役 井元 憲生 神戸市中央区坂口通七丁目2番17号	同 左

株式会社まつや 代表取締役 松本 晋司 長崎県大村市本町3 3 0 番地 1 株式会社リンクイット 代表取締役 経 産 世 丁目 2 番 3 0 号 株式会社長寿 2 宮 ロ 元 一 東京都台東区上野七丁目 1 4 番 5 号 株式会社長寿 2 宮 田 聖 代表取締役 2 金 2 号 の 2 を 2 号 2 号 2 号 2 号 2 号 2 号 2 号 2 号 2 号		
供表取締役 を	代表取締役 松本 晋司	同左
大妻取締役 金山 元一東京都台東区上野七丁目14番5号 株式会社投寿万里 代表取締役 宮田 聖士 代表取締役 宮田 聖士 代表取締役 宮田 聖士 代表取締役 宮田 聖士 代表取締役 内立 一 一 一 一 一 一 一 一 一	代表取締役 森 健太郎	同左
代表取締役 宮田 聖 代表取締役 宮田 聖士 横浜市西区みなとみらい三丁目6番3号 横浜市西区みなとみらい三丁目6番3号 横浜市西区みなとみらい三丁目6番3号 横浜市西区みなとみらい三丁目6番3号 横浜市西区みなとみらい三丁目6番3号 横浜市西区みなとみらい三丁目6番3号 原本	代表取締役 金山 元一	同左
代表取締役 森田 淳正恵 京正恵 京正恵田 京正市田 京正	代表取締役 宮田 聖	代表取締役 宮田 聖士
代表取締役 五十嵐 祥剛 東京都渋谷区代々木三丁目40番7号 株式会社パルグループホールディングス 代表取締役 井上 隆太 東京都渋谷区代々木三丁目12番22号 株式会社パルグループホールディングス 代表取締役 井上 隆太 東京都渋谷区神宮前六丁目12番22号 株式会社経ルルグルーでホールディングス 代表取締役 海藤 満福島県事多方市字押切南二丁目11番地 株式会社が上上ムズ 代表取締役 斎藤 満福島県事多方市字押切南二丁目11番地 株式会社ビート 代表取締役 石川 敬啓 株式会社がで 赤沢 順一 東京都墨田区第糸一丁目11番16号 株式会社が カ木 陸雄 同左 短間市中央区小笹三丁目11番1号 株式会社タカキュー 代表取締後 区を 横正 一月 9番7号 株式会社タカキュー 代表取締後 区板橋三丁目9番7号 株式会社タカキュー 尚昭 東京都板橋区板橋三丁目9番7号 株式会社タカキュー 尚明 左 中東京都板橋区板橋三丁目9番7号 株式会社を 海	代表取締役 森田 淳志	同左
代表取締役 井上 隆太 東京都渋谷区神宮前六丁目12番22号 株式会社社エムズ (代表取締役 斎藤 満 福島県喜多方市字押切南二丁目11番地 株式会社がでした 代表取締役 石川 敬啓 横浜市神奈川区韓屋町一丁目7番10号 株式会社がフカヤ 代表取締役 日小笹三町11番1号 株式会社がフカヤ 代表取締役 医小笹三目11番1号 株式会社後後 木村 守東京都を横区板橋三丁目9番7号 株式会社後後 木村 守東京都を横区板橋三丁目9番7号 株式会社を2カキュー 代表取締後区板橋三丁目9番7号 株式会社経で 大森	代表取締役 五十嵐 祥剛	同左
代表取締役 斎藤 満福島県畜多方市字押切南二丁目11番地 探式会社ビート 代表取締役 石川 敬啓 機浜市谷川区嶋屋町一丁目7番10号 株式会社がシカヤ代表取締役 舟木 陸雄 同 左 同 左 同 左 福岡市中央区小笹三丁目11番1号 株式会社タカキュー 代表取締役 大本森 尚昭東京都板橋区板橋三丁目9番7号 株式会社タカキュー 代表取締役 大森 前昭東京都板橋区板橋三丁目9番7号 株式会社2カウロ代表取締役 内井 正山口市佐山717番地1 株式会社※夢代表取締役 西川 店 上山口市佐山717番地1 株式会社であ締役 西川 信 左 同 左 向 左 向 左 向 左 向 左 向 左 向 左 向 左 向 左 向	代表取締役 井上 隆太	代表取締役 井上 隆太
代表取締役 石川 敬啓 横浜市神奈川区鶴屋町一丁目7番10号 株式会社ボンフカヤ 代表取締役 舟木 睦雄 福岡市中央区小笹三丁目11番1号 株式会社タカキュー 代表取締役 木村 守 東京都板橋区板橋三丁目9番7号 株式会社ユニクロ 代表取締役 一切井 正 山口市佐山717番地1 株式会社茶夢 代表取締役 石原 政美 合志市豊岡2053-70 株式会社で表取締役 西川 信一 東京都目黒区中目黒一丁目8番1号 株式会社不二家 代表取締役 歴州 康文 東京都文京区大塚プコナックス 大大家、新教役 五川 100番1号 株式会社不二家 代表取締役 歴州 康文 東京都文京区大塚プコナックス 代表取締役 上田 私夫 東京都渋谷区千駄ケ谷三丁目60番7号 株式会社Snygg 代表取締役 医手駄ケ谷三丁目60番7号 株式会社とSnygg 代表取締役 医手駄ケ谷三丁目60番7号 株式会社とNygg 代表取締役 医手駄ケ谷三丁目60番7号 株式会社とNygg 代表取締役 医手駄ケ谷三丁目11番15号 株式会社レディスハトヤ (代表取締役 大久保 英彦	代表取締役 斎藤 満	代表取締役 斎藤 薫
代表取締役 舟木 睦雄 福岡市中央区小笹三丁目11番1号 株式会社タカキュー 代表取締役 木村 守 東京都板橋区板橋三丁目9番7号 株式会社ユニクロ 代表取締役 柳井 正 山口市佐山717番地1 株式会社茶夢 代表取締役 石原 政美 合志市豊岡2053-70 株式会社ワールドリビングスタイル 代表取締役 西川 信一 東京都目黒区中目黒一丁目8番1号 株式会社で二家 代表取締役 櫻井 康文 東京都交京区大塚二丁目15番6号 株式会社でファイブフォックス 代表取締役 上田 稔夫 東京都渋谷区千駄ヶ谷三丁目60番7号 株式会社とアイズフォックス 代表取締役 上田 稔夫 東京都渋谷区千駄ヶ谷三丁目60番7号 株式会社とディスハトヤ 代表取締役 波邊 功一 福岡市中央区大名一丁目11番15号 株式会社レディスハトヤ 代表取締役 大久保 英彦	代表取締役 石川 敬啓	代表取締役 赤沢 順一
代表取締役 木村 守東京都板橋区板橋三丁目9番7号 代表取締役 大森 尚昭東京都板橋区板橋三丁目9番7号 株式会社ユニクロ代表取締役 柳井 正山口市佐山717番地1 同左 株式会社茶夢代表取締役 石原 政美合志市豊岡2053-70 同左 株式会社ワールドリビングスタイル代表取締役 西川 信一東京都目黒区中目黒一丁目8番1号 同左東京都文京区大塚二丁目15番6号 人店 株式会社不二家代表取締役 櫻井 康文東京都文京区大塚二丁目15番6号 人店 株式会社不二家代表取締役 上田 稔夫東京都社27イブフォックス代表取締役 上田 稔夫東京都社27年イプフォックス代表取締役 上田 稔夫東京都社25円目60番7号 人店 株式会社7年末年代表取締役 上田 秋夫東京都社27年7日111番15号 人店 株式会社27年7日111番15号 株式会社27年7日111番15号 株式会社27年7日11番15号 株式会社27年7日11番15号 株式会社27年7日1日11番15号 株式会社27年7日1日1日番15号 株式会社27年7日1日1日番15号 株式会社27年7日1日1日番15号 株式会社27年7日1日1日番15号	代表取締役 舟木 睦雄	同左
代表取締役 柳井 正 山口市佐山717番地1 同 左 株式会社茶夢 代表取締役 石原 政美 合志市豊岡2053-70 同 左 株式会社ワールドリビングスタイル 代表取締役 西川 信一 東京都目黒区中目黒一丁目8番1号 同 左 株式会社不二家 代表取締役 櫻井 康文 東京都文京区大塚二丁目15番6号 株式会社不二家 代表取締役 櫻井 康文 東京都文京区大塚二丁目15番6号 株式会社ファイブフォックス 代表取締役 上田 稔夫 東京都渋谷区千駄ヶ谷三丁目60番7号 株式会社Snygg 代表取締役 渡邊 功一 福岡市中央区大名一丁目11番15号 株式会社レディスハトや 代表取締役 大久保 英彦	代表取締役 木村 守	代表取締役 大森 尚昭
代表取締役 石原 政美 合志市豊岡 2 0 5 3 - 7 0 同 左 株式会社ワールドリビングスタイル 代表取締役 西川 信一 東京都目黒区中目黒一丁目 8 番 1 号 同 左 大店 株式会社不二家 代表取締役 櫻井 康文 東京都文京区大塚二丁目 1 5 番 6 号 株式会社ファイブフォックス 代表取締役 上田 稔夫 東京都渋谷区千駄ヶ谷三丁目 6 0 番 7 号 株式会社Snygg 代表取締役 渡邊 功一 福岡市中央区大名一丁目 1 1 番 1 5 号 株式会社レディスハトヤ 代表取締役 大久保 英彦	代表取締役 柳井 正	同左
代表取締役 西川 信一東京都目黒区中目黒一丁目8番1号同 左株式会社不二家代表取締役 櫻井 康文東京都文京区大塚二丁目15番6号株式会社ファイブフォックス代表取締役 上田 稔夫東京都渋谷区千駄ヶ谷三丁目60番7号株式会社Snygg代表取締役 渡邊 功一福岡市中央区大名一丁目11番15号株式会社レディスハトヤ代表取締役 大久保 英彦	代表取締役 石原 政美	同 左
入店代表取締役 櫻井 康文東京都文京区大塚二丁目15番6号株式会社ファイブフォックス代表取締役 上田 稔夫東京都渋谷区千駄ヶ谷三丁目60番7号株式会社Snygg 代表取締役 渡邊 功一福岡市中央区大名一丁目11番15号株式会社レディスハトヤ代表取締役 大久保 英彦	代表取締役 西川 信一	同左
入店代表取締役 上田 稔夫東京都渋谷区千駄ヶ谷三丁目60番7号株式会社Snygg 代表取締役 渡邊 功一福岡市中央区大名一丁目11番15号株式会社レディスハトヤ 代表取締役 大久保 英彦	入 店	代表取締役 櫻井 康文
入店代表取締役 渡邊 功一 福岡市中央区大名一丁目11番15号株式会社レディスハトヤ 代表取締役 大久保 英彦	入 店	代表取締役 上田 稔夫
入 店 代表取締役 大久保 英彦		T
	入店	代表取締役 渡邊 功一

入店	株式会社アビリオン 代表取締役 草野 博順 東京都渋谷区富ヶ谷一丁目10番8号
入店	株式会社ジェイ・ビー 代表取締役 光岡 利久 大阪市北区梅田三丁目3番20号
入店	木本 拓見 荒尾市本井手 1 5 5 8 - 1 1 7
入店	株式会社カーニバルカンパニー 代表取締役 山田 陽 東京都渋谷区恵比寿南二丁目1番12号

- 3 変更年月日
 - 平成29年10月31日
- 4 届出年月日
 - 平成29年12月25日
- 5 届出の縦覧場所及び縦覧期間

熊本県商工観光労働部商工労働局商工振興金融課及び熊本県県北広域本部菊池地域振興局総務部振興課

平成30年1月26日から平成30年5月26日

熊本県公告第60号

大規模小売店舗立地法(平成12年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出を縦覧に供する。

平成30年1月26日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
 - ゆめタウン八代
 - 八代市建馬町参号6番ほか
- 2 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあって は代表者の氏名

は代表者の氏名	
変更前	変更後
株式会社イズミ 代表取締役 山西 泰明 広島市東区二葉の里三丁目3番1号	同左
株式会社ウォッチ・ビジネス・カンパニー 代表取締役 鍵本 優 広島市西区商エセンター二丁目3番1号	同左
代表取締役 鈴木 康祐	株式会社アップスイング 代表取締役 鈴木 康祐 鹿児島市東谷山五丁目41番17号
株式会社一休本舗 代表取締役 髙木 功一 熊本市東区秋津三丁目14番1号	同左
株式会社エービーシー・マート 代表取締役 野口 実 東京都渋谷区神南一丁目11番5号	同左
	株式会社オッジ・インターナショナル 代表取締役 安井 武昌 大阪市中央区備後町三丁目1番6号
株式会社コンラッド 代表取締役 柴田 英司 岐阜県羽島市福寿町浅平三丁目9番地	同左
株式会社F・O・インターナショナル 代表取締役 小野 行由 神戸市中央区三宮町二丁目4番1号	同 左

株式会社ワールド 秀瀬 同 左		
代表取締任 2 日 2 日 2 日 2 日 2 日 2 日 2 日 2 日 2 日 2	代表取締役 寺井 秀藏	同左
代表取締役 宮脇 範次 大分県別府市山の手町15番15号 有限会社役 小輔 一次 「	代表取締役 北畑 稔	同左
代表取締役 小幡 一夫 同 左 順本市南区田辺町1 目 9 - 5 0 株	代表取締役 宮脇 範次	同 左
代表取締役 柏木 伸次 宇城市松橋町久具320番地の5 株式会社通信館 代表取締役 竹永 淳一 八代市社三城 代表取締役 多根 幹雄 東京都中央区銀座二丁目7番17号 有限表取締役 多根 幹雄 東京都中央区銀座二丁目7番17号 有代表取締役 多根	代表取締役 小幡 一夫	同左
代表取締役 作永 淳一 八代市近町1 1番1 4号 代表取締役 作永 淳一 八代市大手町一丁目6番2 7号 株式会取締役 多根 幹雄 東京都中央区銀座二丁目7番17号 東京都中央区銀座二丁目7番17号 東京都中央区銀座二丁目7番17号 同左 東京都中央区銀座二丁目7番17号 同左 左	代表取締役 柏木 伸次	同 左
代表取締役 田澤 将広東京都中央区銀座二丁目7番17号 有限会社八代三信	代表取締役 竹永 淳一 八代市通町11番14号	代表取締役 竹永 淳一
代表取締役 大西 富夫 八代市松江町229番地の3 株式会社ヤマダ電機 代表取締役 山田 昇 群馬県高崎市深町1番1号 株式会社とあおき 代表取締役 青木 資行 大大銀座業 代表取締役 矢野 博文 東広治市西条吉行東一丁目4番14号 光洋東路総役 矢野 博文 東広治株式会社代制産業 代表取締役 矢野 博文 東広治株式会社代表取締役 年町 東洋 玉名市安楽寺字生見232番地2 株式会社を30番 啓輔	代表取締役 多根 幹雄 東京都中央区銀座二丁目7番17号	代表取締役 田澤 将広
代表取締役 山田 昇 群馬県高崎市梁町1番1号 株式会社もおさき 代表取場佐世保市大塔1984番地 株式会社大創産業 代表取締役 矢野 博文 東広島市西条吉行東一丁目4番14号 光洋株式会社 大道株式会社 大道を取締役 年別 康洋 医名市安梁寺字生見232番地2 株式会社ちづる 代表取締役 春町10番12号 株式会社とびる 代表取締役 春町10番12号 株式会社とびる 代表取締役 春町10番12号 株式会社とびる 代表取締役 春町10番12号 株式会社とで 大表取締役 市田 響 (大表取締役 市田 国 左 を強知県稲沢市天池五反田町1番地 株式会経役 今藤 尚一 鹿児島県薩摩川内市入来町浦之名186番 地 を資会社橋本商店 代表取締役 橋本 和久 八代市本町一丁目10-38 株式会経権本商店 代表取締役 橋本 和久 八代市本町一丁目1038 株式会経を 橋本 和久 八代市本町一丁目1088号 株式会配締を 橋本 日 代表取締を 橋本 日 代表取称を 医梅里一丁目7番7号 ジョウル株式会社 代表取締役 後藤 英夫	代表取締役 大西 富夫	同左
代表取締役 青木 資行 長崎県佐世保市大塔1984番地 株式会社大創産業 代表取締役 矢野 博文 東広島市西条吉行東一丁目4番14号 光洋株式会社 代表取締役 早川 康洋 玉名市安楽寺字生見232番地2 株式会社ちづる 代表取締役 春 啓輔 広島市東区若草町10番12号 株式会社パレモ 代表取締役 吉田 馨 受知県稲沢市天池五反田町1番地 株式会社エイク今藤 尚一庭児島県薩摩川内市入来町浦之名186番 地 合資会社橋本商店 代表取締役 橋本 和久 八代市本町一丁目10-38 株式会社マックハウス 代表取締役 白土 孝 東京都杉並区梅里一丁目7番7号 ジョウツー株式会社 代表取締役 後藤 英夫	代表取締役 山田 昇	同左
代表取締役 矢野 博文 東広島市西条吉行東一丁目4番14号 光洋株式会社 代表取締役 早川 康洋 玉名市安楽寺字生見232番地2 株式会社ちづる 代表取締役 森 啓輔 同左 広島市東区若草町10番12号 株式会社パレモ 代表取締役 吉田 馨 同左 愛知県稲沢市天池五反田町1番地 株式会社エイティー今藤 代表取締役 今藤 尚一 鹿児島県薩摩川内市入来町浦之名186番 地 合資会社橋本商店 代表取締役 橋本 和久 八代市本町一丁目10-38 株式会社マックハウス 代表取締役 白土 孝 東京都杉並区梅里一丁目7番7号 ジョウツー株式会社 代表取締役 後藤 英夫	代表取締役 青木 資行	同左
代表取締役 早川 康洋 玉名市安楽寺字生見232番地2 株式会社ちづる 代表取締役 森 啓輔 同 左 広島市東区若草町10番12号 株式会社パレモ 代表取締役 吉田 馨 同 左 愛知県稲沢市天池五反田町1番地 株式会社エイティー今藤 代表取締役 今藤 尚一 鹿児島県薩摩川内市入来町浦之名186番 地 合資会社橋本商店 代表取締役 橋本 和久 八代市本町一丁目10-38 株式会社マックハウス 代表取締役 白土 孝 東京都杉並区梅里一丁目7番7号 ジョウツー株式会社 代表取締役 後藤 英夫	代表取締役 矢野 博文 東広島市西条吉行東一丁目4番14号	代表取締役 矢野 博丈
一	代表取締役 早川 康洋 玉名市安楽寺字生見232番地2	同左
代表取締役 吉田 馨 同 左 変知県稲沢市天池五反田町1番地 株式会社エイティー今藤 代表取締役 今藤 尚一 同 左 地 合資会社橋本商店 合資会社橋本商店 代表取締役 橋本 和久 八代市本町一丁目10-38 八代市本町一丁目10-38 八代市本町一丁目10番38号 株式会社マックハウス 代表取締役 白土 孝 同 左 東京都杉並区梅里一丁目7番7号 ジョウツー株式会社 代表取締役 後藤 英夫 同 左	代表取締役 森 啓輔 広島市東区若草町10番12号	同左
代表取締役 今藤 尚一 同 左 鹿児島県薩摩川内市入来町浦之名186番 同 左 合資会社橋本商店 代表取締役 橋本 和久 八代市本町一丁目10-38 株式会社マックハウス 代表取締役 白土 孝 東京都杉並区梅里一丁目7番7号 八代市本町一丁目10番38号 球京都杉並区梅里一丁目7番7号 同 左 ジョウツー株式会社 代表取締役 後藤 英夫 同 左	代表取締役 吉田 馨 愛知県稲沢市天池五反田町1番地	同左
代表取締役 橋本 和久 代表社員 橋本 和久 八代市本町一丁目10-38 八代市本町一丁目10番38号 株式会社マックハウス 同 左 代表取締役 白土 孝 同 左 東京都杉並区梅里一丁目7番7号 ジョウツー株式会社 代表取締役 後藤 英夫 同 左	代表取締役 今藤 尚一 鹿児島県薩摩川内市入来町浦之名186番	同左
代表取締役 白土 孝 東京都杉並区梅里一丁目7番7号同 左ジョウツー株式会社 代表取締役 後藤 英夫同 左	代表取締役 橋本 和久	代表社員 橋本 和久
代表取締役 後藤 英夫 同 左	代表取締役 白土 孝 東京都杉並区梅里一丁目7番7号	同左
	代表取締役 後藤 英夫	同左

株式会社エヌコーポレーション 代表取締役 小椋 昭男 東京都台東区東上野一丁目26番2号	同左
株式会社エンパワー 代表取締役 増井 俊介 東京都新宿区西新宿六丁目12番1号	同左
エスケイコーポレーション株式会社 代表取締役 野口 勝義 福岡市博多区駅前二丁目20番1号	同左
株式会社不二家 代表取締役 櫻井 康文 東京都文京区大塚二丁目15番6号	同左
出店	有限会社ジョイ・プラス 代表取締役 宮村 晃一 福岡県小郡市寺福童496-11
出店	株式会社エスペニア 代表取締役 宇野 佳嗣 東京都町田市森野6-375-1
出店	株式会社キャメル珈琲 代表取締役 尾田 信夫 東京都世田谷区代田二丁目31番8号
	株式会社コスモネット 代表取締役 三上 明 京都市中京区烏丸通四条上る笋町689番 地
	株式会社KMR 代表取締役 小林 俊爾 八代市松崎町322番地2

3 届出年月日

平成29年12月25日

4 届出の縦覧場所及び縦覧期間

熊本県商工観光労働部商工労働局商工振興金融課及び熊本県県南広域本部八代地域振興局振興課

平成30年1月26日から平成30年5月26日まで

熊本県公告第61号

大規模小売店舗立地法(平成12年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出を縦覧に供する。

平成30年1月26日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 大規模小売店舗の名称及び所在地 ゆめマート松橋

宇城市松橋町松橋字園田878番地1ほか

2 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあって は代表者の氏名

変更前	変更後
株式会社イズミ 代表取締役 山西 泰明 広島市東区二葉の里三丁目3番1号	同左
有限会社ジェイ・プラス 代表取締役 宮村 晃一 福岡県小郡市寺福童496番地の11	同左
地球文化屋株式会社 代表取締役 秋田 泰史 福岡市東区多の津二丁目6番3号	退店

有限会社熊本月香園 代表取締役 西村 英二 熊本市南区南高江二丁目4番45号	同左
有限会社藤本鮮魚 代表取締役 藤本 栄一 宇城市松橋町曲野2108番地の26	同左
株式会社アイ・ティー・ケイ 代表取締役 髙城 仁一郎 宮崎県都城市太郎坊町7752番地1	退店

- 届出年月日
 - 平成29年12月25日
- 届出の縦覧場所及び縦覧期間

熊本県商工観光労働部商工労働局商工振興金融課及び熊本県県央広域本部宇城地域振 興局総務振興課

平成30年1月26日から平成30年5月26日まで

熊本県公告第62号

大規模小売店舗立地法(平成12年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出を縦覧に供する。 平成30年1月26日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 大規模小売店舗の名称及び所在地
 - ゆめタウン玉名
 - 玉名市亀甲字長畑134番ほか2筆
- 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあって は代表者の氏名

は代表者の氏名	
変更前	変更後
株式会社イズミ 代表取締役社長 山西 泰明 広島市東区二葉の里三丁目3番1号	株式会社イズミ 代表取締役 山西 泰明 広島市東区二葉の里三丁目3番1号
株式会社ウォッチ・ビジネス・カンパニー 代表取締役社長 鍵本 優 広島市西区商工センター二丁目3番1号	株式会社ウォッチ・ビジネス・カンパニー 代表取締役 鍵本 優 広島市西区商エセンター二丁目3番1号
株式会社クボ 代表取締役 久保 光史 広島市東区美和台三丁目13番8号	株式会社クボ 代表取締役 久保 光史 福岡市東区美和台三丁目13番8号
株式会社テンズコーポレーション 代表取締役 髙木 洋一 荒尾市荒尾4186番地29	株式会社テンズコーポレーション 代表取締役 髙木 優也 荒尾市荒尾4186番地29
株式会社ヨネザワ 代表取締役 米澤 房朝 熊本市中央区水前寺六丁目1番38号	同左
株式会社五山房 代表取締役 井 和彦 熊本市東区長嶺西二丁目24-4	退店
地球文化屋株式会社 代表取締役 秋田 泰史 福岡市東区多の津二丁目6番3号	ZAKANAKA株式会社 代表取締役 桑島 光雄 福岡市東区多の津二丁目6番3号
有限会社日の出屋 代表取締役 瀬戸 日出雄 宇城市豊野町巣林1439番地の1	退店
有限会社白い貴婦人 代表取締役 松田 善夫 熊本市北区貢町537番地18	退 店
野田 強 福岡県柳川市上宮永町123-2	退店

株式会社東京デリカ 代表取締役 木山 剛史 東京都葛飾区新小岩1-48-14号	同左
株式会社明林堂書店 代表取締役 宮脇 範次 大分県別府市山の手町15番15号	同左
	株式会社アース 代表取締役 安原 勇 玉名市玉名3584
出店	株式会社靴の尚美堂 代表取締役 有馬 秀雄 鹿児島市東千石町19番8号
	太陽商事株式会社 代表取締役 増田 拓士 長崎県佐世保市卸本町8番3号
出店	株式会社クレイン 代表取締役 新垣 純 東京都港区南青山五丁目6番26号

3 届出年月日

平成29年12月25日

4 届出の縦覧場所及び縦覧期間

熊本県商工観光労働部商工労働局商工振興金融課及び熊本県県北広域本部玉名地域振興局総務振興課

平成30年1月26日から平成30年5月26日まで

熊本県公告第63号

次のとおり企画提案の募集をする。

平成30年1月26日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 企画提案に係る業務
 - (1) 業務の名称
 - ア 熊本県生活困窮者自立相談支援事業業務及び熊本県生活困窮者自立相談支援事業・熊本地震対策分業務
 - イ 熊本県生活困窮者自立支援プラン推進事業 (一時生活支援事業)及び熊本県生活困窮者自立支援プラン推進事業・熊本地震対策分(一時生活支援事業)業務
 - ウ 熊本県生活困窮者自立支援プラン推進事業 (家計相談支援事業)及び熊本県生活困窮者自立支援プラン推進事業・熊本地震対策分 (家計相談支援事業)業務
 - エ 熊本県生活困窮者自立支援プラン推進事業 (子どもの学習援助事業)及び熊本県生活困窮者自立支援プラン推進事業・熊本地震対策分(子どもの学習援助事業)業務
 - オ 熊本県生活困窮者自立支援プラン推進事業(就労準備支援事業)業務
 - カ 熊本県地域生活定着支援センター設置・運営業務
 - (2) 業務の内容
 - ア 熊本県生活困窮者自立相談支援事業実施要綱、運営要領、委託仕様書及び熊本県生活困窮者自立相談支援事業・熊本地震対策分実施要綱、運営要領、委託仕様 書による。
 - イ 熊本県生活困窮者自立支援プラン推進事業(一時生活支援事業)実施要綱、運営要領、委託仕様書及び熊本県生活困窮者自立支援プラン推進事業・熊本地震対策分(一時生活支援事業)実施要綱、運営要領、委託仕様書による。
 - ウ 熊本県生活困窮者自立支援プラン推進事業(家計相談支援事業)実施要綱、運営要領、委託仕様書及び熊本県生活困窮者自立支援プラン推進事業・熊本地震対策分(家計相談支援事業)実施要綱、運営要領、委託仕様書による。
 - エ 熊本県生活困窮者自立支援プラン推進事業(子どもの学習援助事業)実施要綱、 運営要領、委託仕様書及び熊本県生活困窮者自立支援プラン推進事業・熊本地震 対策分(子どもの学習援助事業)実施要綱、運営要領、委託仕様書による。
 - オ 熊本県生活困窮者自立支援プラン推進事業 (就労準備支援事業) 実施要綱、運営要領、委託仕様書による。
 - カ 地域生活定着支援センターの事業及び運営に関する指針、熊本県地域生活定着 支援センター設置・運営要綱、業務委託仕様書による。
 - (3) 委託期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

2 企画提案の応募者資格

次に掲げる要件の全てを満たす団体であること。

なお、応募については、上記1(1)アからカまでのひとつ又は複数可とし、委託契約 は上記1(1)アからカまでの事業ごとに行う。

- 社会福祉法人、公益社団法人、公益財団法人、一般社団法人、一般財団法人、特 定非営利活動法人、生活協同組合若しくは上記1(1)アからオまでについては法人 格のある営利団体のいずれかに該当する団体若しくはこれら団体の共同体又は上記 1(1) カについては次のアからウまでのいずれかに該当する団体。
 - 社会福祉法(昭和26年法律第45号)第2条第1項に規定する社会福祉事業 を行っている団体
 - 社会福祉法第110条に規定する都道府県社会福祉協議会
 - 介護保険法(平成9年法律第123号)第8条第1項に規定する居宅サービス、同条第14項に規定する地域密着型サービス、同条第23項に規定する居宅介護 支援又は同条第25項に規定する施設サービスを行っている団体県内に活動拠点となる事務所を有すること。
- 定款又は規約等で組織の運営について定めていること。 (3)
- 事務所を含め、事業実施に十分な体制を整えられること。 (4)
- (5)
- 予算、決算、事業報告等を適確に行っていること。 役員に、次のア又はイのいずれかに該当する者がいないこと。 (6)

破産者で復権を得ない者

禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わった日又は執行を受けることがなく なった日から2年を経過しない者

- (7)
- 宗教活動及び政治活動を主たる目的としていないこと。 特定の公職者(その候補者等を含む。)又は政党を推薦、支持又は反対すること を目的としていないこと。
- 暴力団でないこと又は暴力団若しくは暴力団の構成員でなくなった日から5年を (9)経過しない者の統制下にないこと。
- 企画提案に係る募集要項等の配布
 - 配布期間 (1)

平成30年1月19日(金)から平成30年2月14日(水)までの午前8時3 0分から午後5時まで(閉庁時を除く。)

配布場所 (2)

熊本県健康福祉部長寿社会局社会福祉課生活支援班

熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

なお、募集要項等は、熊本県ホームページに掲載する。

- 企画提案に係る応募書類の提出
 - (1)提出書類
 - 応募書
 - 企画提案書
 - ウ 団体の概要に関する書類
 - 誓約書 工

その他添付書類 才

- 提出期間
 - 平成30年2月1日(木)から平成30年2月14日(水)までの午前8時30 分から午後5時まで(閉庁日を除く。)
- (3)提出先

熊本県健康福祉部長寿社会局社会福祉課生活支援班

熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

電話番号 096 - 333 - 2198

委託先の選定方法

資格審査の上、応募書類、プレゼンテーション等をもとに、別に設置する選定委員会 において審査を行う。

- 募集要項等概要説明会
 - 日時 (1)

平成30年1月31日(水)午後1時から午後5時まで

(2)

熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

熊本県庁行政棟新館3階聴聞室

その他

詳細については、各事業業務委託候補者募集要項による。

間合せ先

熊本県健康福祉部長寿社会局社会福祉課生活支援班

熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

電話番号 096 - 333 - 2198

登載依頼

熊本県医療審議会公告第2号

熊本県医療審議会の会議を次のとおり開催する。

熊

平成30年1月26日

熊本県医療審議会 会 長 福 田 稠

1 開催日時

平成30年2月2日(金)

午後2時から午後3時30分まで

2 開催場所

熊本市中央区水前寺六丁目18番1号 熊本県庁行政棟新館2階 201会議室

3 議題

(1)議案

第7次熊本県保健医療計画について

(2) 報告事項

医療法人部会の決議事項について

4 傍聴者の定員

10人

5 傍聴手続き

- (1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場入口において受付のうえ、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。
- (2) 傍聴手続は先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問い合わせ

熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

熊本県医療審議会事務局(熊本県健康福祉部健康局医療政策課)

(電話096-333-2205)

熊本県私立学校審議会公告第3号

熊本県私立学校審議会の会議を次のとおり開催する。

平成30年1月26日

熊本県私立学校審議会

1 開催日時

平成30年2月13日(火)

午前10時から正午まで(予定)

2 開催場所

熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

熊本県庁本館5階審議会室

3 議題

【諮問事項】

- (1) 熊本市立熊本五福幼稚園の設置者変更認可について (非公開)
- (2)熊本市立古町幼稚園の設置者変更認可について(非公開)
- (3) 幼保連携型認定こども園への移行に伴う幼稚園 (3園) の廃止認可について (公開)
- (4) 学校法人教法学園の解散認可について (公開)
- (5) くまもと清陵高等学校の学則変更認可について (公開)
- 4 傍聴者の定員
- 5 人
- 5 傍聴手続
 - (1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付のうえ、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。
 - (2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問合せ先

熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

熊本県私立学校審議会事務局(熊本県総務部総務私学局私学振興課中高等班)

(096-333-2064)

熊本県障害者施策推進審議会公告第3号

平成29年度第3回熊本県障害者施策推進審議会を次のとおり開催する。

平成30年1月26日

熊本県障害者施策推進審議会

1 開催日時

平成30年2月20日(火)

午前10時から

2 開催場所

熊本市中央区水前寺公園28-51 ホテル熊本テルサ 3階 たい樹

- 3 議題(予定)
 - (1) 第5期熊本県障がい者計画中間見直し(案) について
 - (2) 第5期熊本県障がい福祉計画・第1期熊本県障がい児福祉計画(案)について
 - (3) 第7次熊本県保健医療計画について (障がい関係分野)
- 4 傍聴者の定員について

10人

- 5 傍聴手続について
 - (1) 傍聴を希望される方は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付のうえ、係員の指示に従って入室することができる。
 - (2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。
 - (3) 傍聴を希望される方で、傍聴に際して手話通訳、要約筆記等が必要な場合は、2 月6日(火)までに下記問合せ先へ申し込むこと。
- 6 間合せ先

熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

熊本県障害者施策推進審議会事務局(熊本県健康福祉部子ども・障がい福祉局障がい者支援課企画調整班)(電話 096-333-2236)

八代地域保健医療推進協議会救急医療専門部会公告第1号

平成29年度八代地域保健医療推進協議会救急医療専門部会の会議を、次のとおり開催する。

なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおり。

平成30年1月26日

八代地域保健医療推進協議会救急医療専門部会長

- 1 開催日時
 - 平成30年2月6日(火)午後3時から午後4時30分まで
- 2 開催場所

熊本県八代市西片町1660番地

熊本県県南広域本部1階第一集団指導室(八代総合庁舎1階)

- 3 議題等
 - (1)八代地域病院群輪番制病院の平成30年度実施計画について
 - (2) 災害医療について
 - (3)健康危機管理及び新型インフルエンザ等について
 - (4) 第7次八代地域保健医療計画案(救急医療、災害医療、健康危機管理に関する体制)の策定について
- 4 傍聴者の定員
- 5人
- 5 傍聴手続
 - (1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付のうえ 事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。
 - (2) 傍聴手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 間い合わせ先

熊本県八代市西片町1660番地

八代地域保健医療推進協議会救急医療専門部会事務局

(熊本県八代保健所総務企画課)

(電話0965-33-3197)

鹿本地域保健医療推進協議会救急医療専門部会公告第2号

平成29年度第2回鹿本地域保健医療推進協議会救急医療専門部会の会議を、次のとおり開催する。

なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおり。

平成30年1月26日

鹿本地域保健医療推進協議会救急医療専門部会長

- 1 開催日時
 - 平成30年2月14日(水)午後2時30分から午後3時30分まで
- 2 開催場所
 - 熊本県鹿本総合庁舎3階 大会議室(山鹿市山鹿1026-3)
- 3 議題
 - (1) 平成30年度鹿本地域病院群輪番制病院運営事業について
 - (2) 第7次鹿本地域保健医療計画(案)について(救急医療、災害医療)
 - (3) 山鹿保健所医療安全センター運営状況等について

7	区成 30 年	拝1丿	月 26	5 目	金曜	Ī		負	能	本	Ĉ	県	1		公		報					第]	1 2	6 9	1号	27
4 5 6	(2) 問い 山鹿 熊本!	者人手)え)合市県の 続傍事傍わ山鹿	う 売等等の112年	員 希局手先4地望の続 6域	建治は 5 保 4 - 4	た	従着 療	、で質進	会行 協議	の、会会	会定	場員に	にに	入 な	るり	た分	こが 育終	ざで	きす	る。					付の	・う